

審査基準（公表用）

様式第3号

所管部（局）・課 河川砂防課

法令名	採石法			法令番号	昭和25年法律第291号				
手続名	採取計画の変更の認可			根拠条項	第33条の5第1項				
審査基準	第33条（採取計画の認可）の基準を準用する。								
受付機関	土木事務所	処理機関	土木事務所	交付機関	土木事務所	標準処理期間	60日	目次 No.	56
						標準経由期間	日		